

新年明けましておめでとうございます

今年も宜しくお願い申し上げます



昨年は、3月11日の東日本大震災、それに続く福島原発事故、あの天変地異とも言うべき惨状、そして人間の力の限界を思い知らされる災害でありました。東北3県では未だ瓦礫が山積みになり、避難生活の長期化と放射能汚染、農漁業などへの2次被害の拡大が続いています。しかし、自分の身を犠牲にして人々を救った方々、皆が協力し合いながら一步一步前を向いて歩いて歩んでいかれている姿、そして1年の漢字「絆」ではありませんが、失われかけていた日本人の道徳心が根っここの部分に生きていたことの証のような気がいたします。反面、震災と原発事故への政府の対応、保身と自己弁護に終始する姿にはうんざりしました。

国内問題に目を向けると、沖縄基地問題、TPP、消費税増税、年金支給引き上げ、そしてヨーロッパの金融危機に端を発した世界同時不況、超円高等々、日本を取り巻く状況は厳しく、その動きも目まぐるしく変わっていきます。政治がどう舵取りをしていくのか、しっかりと見ていかなくてはなりません。

そして、国と地方の構造改革が叫ばれる中、我が柳川市も財政健全化、次の時代に向けてのまちづくりと、課題が山積んでいます。課題解決に向け一步一步進んでいかなくてはなりません。今年1年しっかりと目を見開き、明日の柳川創りのため働いていきたいと思っております。

平成二十四年 元旦

柳川市議会議員

佐々木創主

佐々木創主議会報告34号

この度、11月29日から17日間の日程で、12月定例議会が開催され、一般会計補正予算をはじめ15の議案が審議されました。以下、その主な内容、柳川市の動きも併せて報告いたします。

平成23年第4回定例議会 会期：11月29日～12月15日

○一般会計補正予算（第4号）が全員賛成で可決しました

一般会計予算は、今回の補正で歳入歳出それぞれ12億6445万7千円が追加され、予算総額が291億9521万4千円となりました。以下、主だったものをご紹介します

△合併特例債の活用期限延長の動きから4億円が減債基金へ積み立てられます

合併後10年間活用できる合併特例債は70%が後で国から地方交付税で還付されるという有利な制度で、事業費の95%まで充当できることになっていますが、活用期限が残り少なくなり今後大きな事業への活用も考えて充当率を40%から70%程度に落として活用していました。ところが、政府が今年の8月、合併特例債の活用期限の5年間延長の方針を打ち出したため、今年度の充当率を本来の95%に引き上げたため約4億円の余剰財源が生まれたことで、将来に備えて4億円を基金に積み立てることになりました。

△市の職員給与が引き下げられました

人事院勧告によって、職員の給与が0.23%引き下げられたため、482万7千円の人件費が減額されました。国家公務員の給与は、国の機関である人事院が民間給与との格差を考慮して、毎年勧告をして調整されていますが、地方自治体もその勧告にならい調整を行っています。

△消費者生活センターが開設されます

悪徳商法を始め多重債務、振り込め詐欺など消費者に関わる問題は多岐にわたっており、昨年度の柳川市の相談件数も434件に上っています。今回、国の法律改正が行われ市町村に相談窓口の設置が義務付けられたため、今年の4月から大和庁舎に「柳川・みやま消費生活センター」が開設されることになり、県からの補助金430万円が事前準備のため活用されます。「消費生活専門相談員」の資格を有する相談員が2名配置され、市民の皆さんからの相談に当たることとなります。

△小型合併浄化槽の設置申請が増えています

小型合併浄化槽の設置については、5人槽で33万円の補助が行われていましたが、平成21年度から市の独自の補助金（新築15万円、改築20万円）が上乗せされています。これまで設置数は、年間300基から350基程度で推移してきましたが、その上乗せ補助が今年の3月で終了することから、今年度は予定していた350基を超える申し込みがっており、更に50基が追加されることになりました。

今年4月以降も、市の上乗せ補助（新築7万円、改築15万円）が行われることとなります。

△塩塚川河口の浚渫の費用が確保されました

塩塚川は、その性質上河口に泥が堆積しやすく、毎年浚渫を行わないと漁船の出入りに支障が出ることから、毎年国県から補助を受け約1億円の費用で浚渫が行われてきました。ところが、国の方針で補助が打ち切られることになったため、柳川市は県と協議を行ってきましたが、来年度については県の補助で対応されることになりました（8010万円）。

△法人化を目指す認定農業者の補助が行われます

法人化を目指す認定農業者（専業農家）に対し、その必要経費（登記料、種苗・肥料代、農業機械リース代など）について1年目150万円、2・3年目50万円を限度に補助が行われます。

条件は、年間10ha以上の水田（借地を含む）を耕作していること、3年以内に農業法人になることなどです。

△生活保護世帯が増えています

生活保護費を受給されている方々は、昨年4月1日現在で676世帯、1106人でしたが、10月1日現在で700世帯、1044人と増加しており医療費も嵩んできているため、更に1千万円の予算が必要となりました。今年度の生活保護費の合計は17億1千万円となります。

△三橋・大和地区のコミュニティセンターが新たに3か所整備されることとなります(3144万81千円)

六合校区、二ツ河校区、中山校区のコミュニティセンター建設に向け、用地が取得されます。

△両開保育園と昭代保育園の施設改修費が補助されます(宝くじ交付金)

両開保育園：事業費1億8230万円、県補助金8535万円、市補助金4267万5千円

昭代保育園：改築費3億7525万円、県補助金1億5162万8千円、市補助金7581万5千円

△両開校区に学童保育所が整備されます

両開小学校の敷地内に、学童保育所が建設され、今年の4月から開所されます。

ただ、両開小学校には空き教室が6つもあり、1階には学童保育所の活用によってつけの空き教室がありましたが、県への補助申請が認められているため、今変更できないということでした。財政難の折、予算査定も含め執行部の姿勢が問われる案件でした。

◇外国人登録制度廃止と制度改正による地方への押しつけ

これまで日本に在住する外国人は、在住する市町村に外国人登録をしなければなりませんでした。国がこの制度を廃止したため、今年の7月から日本国民と同様に住民基本台帳に登録することになりました。このため、柳川市の住民基本台帳のシステム改修が必要となり、その費用1800万円は、すべて柳川市の財布から出さなくてはなりません。

このように、国の制度改正で市町村が負担を強いられることには疑問を感じます。

そして、これまで日本に在住する外国人は外国人登録証の携帯が義務付けられていましたが（世界中の国々も同様）、この制度改正によって登録証そのものが無くなります。外国人の不法入国、凶悪犯罪が多発する中、犯罪を取り締まる警察にとって外国人の識別が難しくなってしまうこの制度改正、民主党政権は何をやっているのかと言いたくなります。

○国民健康保険の保険証が個人カード化されることとなります

国民健康保険の加入者には、世帯ごとの保険証が交付されていましたが、今年の4月から家族全員にそれぞれ保険証カードが交付されることとなります。世帯全員ということは、4人家族であれば4人全員に、0歳の乳児にも個人カードが交付されます。また、70歳～74歳までの前期高齢者の方々に交付されていた高齢受給者証も兼ねることになり、この個人カードだけで受診できることとなります。

これまで、家族が同時に別の医療機関を受診する場合や遠隔地に居住する家族などが使用する場合などの不便さが解消されることとなります。反面、氏名住所、生年月日、世帯主氏名などの個人情報記載されることになるため、保管、管理には気を付ける必要があります。

○学校給食の自校方式廃止と完全民間委託が検討されています

現在、柳川市の学校給食の方式は、校舎内の調理室で作られる自校方式と、共同調理場（給食センター）で調理され各学校へ配送される共同調理方式があり、調理員も市が雇用した調理員が行う場合と、民間業者が行っている場合とマチマチとなっています。

そういう中、柳川市では行財政改革の一環として職員数の削減と経費抑制、業務の民間委託を進めています。自校調理方式の調理室の老朽化や衛生面から施設改修の必要が出てきていること、職員の定年退職に合わせ、自校調理方式の学校を共同調理場へ移行させ、すべてを民間へ委託し、効率化しようと計画しています。

学校給食の方式と調理員の状況、今後の動きをまとめたのが下の表です。

	現在の方式	調理員	共同調理場への移行時期	民間委託時期
柳河小学校	自校方式	市職員	平成 25 年度大和へ	平成 30 年度までに
城内小学校			平成 30 年度までに	
矢留小学校				
東宮永小学校			平成 25 年度大和へ	
両開小学校				
昭代第一小学校			平成 30 年度までに	
昭代第二小学校				
蒲池小学校				
柳川地区中学校 4 校	柳川共同調理場	民間業者		すでに実施済み
大和町小学校 6 校	大和共同調理場	市職員	平成 25 年度柳川へ	平成 25 年度
大和中学校				
三橋町小学校 5 校	三橋共同調理場	市職員		平成 35 年度までに
三橋中学校				

確かに、自校調理方式にくらべ共同調理場方式は人員の配置数、材料調達や栄養士の配置など、経費削減と効率化、衛生管理面などのメリットがあり、民間委託をすれば更に経費抑制につながるかもしれませんが。また現在、自校方式と共同調理場方式が混在しており、不公平さも感じます。

しかし、自校調理方式は調理したての暖かいものを出すことが出来ますし、子供達が目に見える状況で調理されるため食育面での効果、更に自分たちで育てたものや地域の方々から提供された食材を利用するといった地産地消につながることも事実です。

これから、平成 25 年度に自校方式から共同調理場へ移行を予定している柳河小学校と昭代第一小学校の保護者など関係者への説明会が行われることになるようですが、経費削減、効率化だけで子供達の給食を片づけていいもののでしょうか。全国的にも共同調理方式から自校方式へ戻す動きがあることも事実ですし、もっと幅広い意見の聴取と議論が必要だと思います。

○ゆめタウン出店計画

去る 10 月新聞紙上で大型店舗「ゆめタウン」の出店計画が報道されました。出店予定地は、現在柳川市が区画整理事業を行っている西鉄柳川駅東側で、有明海沿岸道路を徳益から跨線橋を下りた東側一帯で、敷地面積 51,041 m²、売り場面積は 12,094 m²、駐車台数 886 台で、平成 26 年に開店予定としています。店舗の内容は、食品スーパー、家電販売店、衣料店、本・レンタル店を始め飲食店などなど、17 の建物が建設されるようになっており、医院 3 か所、デイサービス施設まで予定されています。

この件は、以前から噂となっていました。今年 1 月ゆめタウンを運営する㈱イズミが柳川市の担当課を訪れ出店の要望があり、3 月には出店予定地の地権者会から市長に対し協力要請が行われ、6 月には市に対し出店概要の説明、そして 10 月 14 日に㈱イズミの社長が市長を表敬訪問したということです。

金子市長は、この出店について、市民の利便性の向上、固定資産税など市の税収が 3000 万円見込まれ、雇用も 300 人生まれることから出店に賛同し、協力するとしました。

ただ、この予定地は都市計画の用途は住宅地となっているため、都市計画の用途変更、予定地内には市道が配置される計画であるため区画整理事業の計画変更の手続きが必要です。

全国の地方都市で中心市街地が空き地とシャッター街と化し、商店街をどう活気づけるのかが大きな課題となっています。そこで国は、今後の街の形として公共機関や商業施設をはじめ様々な機能を中心

市街地に集約する方針を打ち出し、コンパクトシティが合言葉となっています。中心市街地に来ればほとんどの用事が済ませることができる、人が中心市街地集まってくる街づくりを目指して様々な取り組みが行われています。

柳川市も西鉄柳川駅から京町商店街にかけたエリアを中心市街地と位置付け、都市機能を集約していくとしています。しかし、中心市街地から離れたところにこういう巨大施設が出現するとコンパクトシティではなく都市機能の拡散、バラバラな街へと拍車をかけることにもなります。

事の発端である㈱イズミが市に出店要望を行ったのは昨年1月です。出店計画と今後の中心市街地活性化対策、どう対応していくのか一番大事な時であるにも関わらず、4月の人事異動で担当する職員を入れ替えてしまっているのです。執行部は、全く何も考えていないのか、商業振興、まちづくりには興味がないのか、信じられない想いです。

車を運転する人たちにとっては便利になる大型店の出店、高齢者や車を運転しない人たちにとっては不便極まりない都市機能が拡散していく街、街から活気が失せ、人と人との触れ合いが無くなっていく状況、さてどうしたものでしょうか。しかし、全国各地で知恵と工夫で活気を取り戻した中心市街地の成功例が報告されています。私達の柳川市も決して出来ないことではないと思います。

◆水路使用料の請求に関し職員の書類改ざん事件が発覚しました

水路の使用料は、旧柳川市、大和町、三橋町で料金の算出方法に違いがあり料金格差がありましたが、合併して5年後に統一することになっていました。

そこで平成22年に、担当者が統一の作業を行っていた中で、システムに入力ミスがあり、一部の使用料が過小に算出され、正規のものより少ない使用料の納付書を発送してしまったのですが、職員はこの誤りに気付いたものの、誰にも相談できずに事の発覚を恐れ、水路使用台帳などの一部を改ざんしたというものです。

今年8月、使用者からの問い合わせから、事実が判明したということです。水路使用許可件数は2260件ですが、料金統一のため使用料が上がった三橋町の850件のうち197件に内容の誤りが見つかり、正規料金と請求料金の差額が平成22年度で155万3050円、平成23年度分が146万6680円ということです。今後、市の職員が直接使用者宅を訪問し、お詫びと料金差額の支払いのお願いに廻るとのことです。

今回不正を行った職員について、市は懲戒停職1カ月、担当課長・課長補佐・係長に厳重注意の処分を科すことにしたようです。

不正を行うことは決してあるまじき事ですが、ミスというのは絶対ないとは言えません。誰しものが、犯す可能性もあります。ミスがあったときに、どう対応するのか、二重、三重のチェック体制はもちろんです。職場の雰囲気作りと健康管理、上司・部下・同僚との意思疎通が欠かせないと思います。

◆市職員の自動車事故が多発しています

最近、市の職員の公用車を運転中の自動車事故が多発しています。5月2件、8月・10月に1件ずつと立て続けに起きています。すべて自動車同士の事故ですが、内2件は止まっている車に接触したもので、その損害賠償は地方自治体の共済保険から支払われています。当初の事故の時点で、執行部は「職員の安全運転の意識を徹底するよう指導し、再発防止に努める」としていました。

事故防止・安全運転は、自動車を運転する者であれば誰しものが課せられる義務ですが、避けようのない事故に遭遇することもあります。しかし、再発防止に努めると言いながら再び三度起きてしまうということは、市内部と職員の意識が弛んでいると言われても仕方ありません。執行部の姿勢と管理責任が問われています。

一般質問 市政を質す！！

今回、①財政計画と投資事業、②学校教育という題材で一般質問をいたしました。以下、質問の内容を中心にご報告いたします。

◇財政計画と投資事業

新市が誕生した平成17年以降、柳川市は国から与えられた合併特例債と地方交付税などの加算という財政優遇措置を10年間活用することが出来ます。そして、これまで前半の5年間で255億円の投資(建設)事業を行い、後半の5年間で240億円を活用するとしています。ただ、当初は中期の計画も示

されず、その年行う事業を示すだけの計画性のないものでした。そしてやっと、平成 22 年に 5 年間の中期財政計画が策定され、平成 26 年度までに予定している投資事業（佐々木創主議会報告 28 号に記載）が示されましたが、ここに来てそれ以外にも実施すべき事業が見えてきています。それは、庁舎統合問題（新設か既存の庁舎を改築）、市民会館の改築、クリーンセンター（ゴミ焼却場）の建替え、スポーツ施設の改修、漁港改修、消防通信のデジタル化、そして大和町の IT 通信のデジタル化などです。

また、市民会館の改修については平成 20 年度に 1000 万円の調査費で改築計画を作成していましたが、市長は新たに建設したいとしました。そうすると 1000 万円の調査費は無駄だったということになります。

こういった事業のためにはどれくらいの費用が必要かと言うと、私が試算したところ 150 億円以上の事業費が必要となります。合併特例債の活用期限が東日本大震災の影響で合併後 10 年間から 5 年延長するとの政府の方針も示されています。様々な状況変化も出てきています。そういったことを加味し、無駄を削る行財政改革を含め信憑性のある新たな財政計画を早期に作成するよう要請しました。

◇学校教育

平成 18 年、59 年ぶりに教育基本法が改正され、平成 20 年にそれにもとづく教育指導要領が策定されました。

その中には、「目標達成型の教育」、「豊かな情操と道徳心を養うこと」、「公共の精神」、「伝統文化を尊重しそれらを育んできたわが国と郷土を愛し、他国を尊重する」といった教育の目標が掲げられています。そして、小学校では、その教育指導要領に沿った教科書が今年度から使われており、来年度から使われる中学校の教科書は、今年の 8 月に選定されました。

△教科書選定の手順

では、その選定がどう行われるのかというと、柳川市で使う教科書は、柳川市、みやま市、大川市、大木町、大牟田市の南筑後教育事務所管内の教育長を始めとする関係者で選定されます。その手順は、まず教科ごとに校長、教頭、担当教師で構成する選定部会で文部科学省の検定を通過した教科書会社の中から数社に絞られ、学識経験者と P T A 代表で構成される統括部会で了承され、5 市町の教育長で構成する選定協議会で最終選定され、5 市町とも同じ教科書を使うこととなります。

△教科書選定に絡む動き

ところが、社会教科の「歴史」と「公民」の教科書選定に関し、様々な話題が持ち上がっています。全国で「育鵬社」、「自由社」の教科書の選定を巡る様々な動きがあり、「育鵬社の選定断固阻止」という激しい反対運動もあったということです。

その中で、沖縄県の石垣市、与那国町、竹富町で構成される八重山地区では、「公民」の教科書に「育鵬社」の教科書を選定したのに、竹富町が従わず「東京書籍」を使うとしたことから問題となっています。

この八重山地区というのは、昨年中国漁船が海上保安庁の巡視船に体当たりするという事件が起きた尖閣列島が行政区内にある地域です。そこで、今回の教科書選定について、領土問題を抱える地域として、従来のように学校の先生たち任せではなく市民がしっかりと考えるべきということで、3 市町から議会が議決して選んだ教育委員、市民代表である有識者、P T A 代表からなる選定協議会を結成し、数か月に渡り中身を吟味し、教育指導要領の内容に沿っていることと領土問題を抱える地域としてふさわしいということで「育鵬社」の教科書を選定したということです。

私達の柳川市が選んだ歴史と公民の教科書は、先の竹富町と同じ「東京書籍」ですが、議論の的となった「育鵬社」のものの中身を比較してみると、意外な違いが見えてきます。

鎌倉幕府

鎌倉幕府が成立した年と言えば 1192 年「イクニ造ろう鎌倉幕府」が常識のように思っていますが、柳川市が選んだ「東京書籍」では 1185 年となっています。これは最近の研究で 1192 年ではなく、1185 年であったという学説が浮上し、歴史学者の間でも議論になっているということです。

しかし、「東京書籍」以外の教科書 6 社はすべて 1192 年となっています。そして、小学校で活用している教科書もすべて 1192 年、更に中学生が進学する高校の教科書 5 社すべてが 1192

年説をとっています。文部科学省が検定したと言いながら、小学校では1192年と習い、中学校では1185年となり、そして高校では1192年となってしまふ。子供達が混乱するようなことを平気でしてしまっています。

外国人の人名

「チャン・チェシー」、「スン・ウェン」、「マオ・ツォートン」、有名な中国の歴史上の人物のことですが、誰の事だかお解りになるのでしょうか。順番に「蒋介石」、「孫文」、「毛沢東」のことです。柳川市が採択した「東京書籍」の歴史教科書のフリガナが中国語発音になっているのには驚きです。

「育鵬社」も中国語発音も掲載はしていますが、従来通り「ショウ・カイセキ」、「ソン・ブン」、「モウ・タクトウ」と読ませています。以前「金日成、キン・ニッセイ」と読んでいたものも、最近「キム・イルソン」と読むようになっていきます。相手国から抗議を受けてから変わってきたと言いますが、その漢字文化の相手国は日本人を自国の読み方で発音し、教科書でも同様です。

領土問題

この領土問題については、先の「尖閣列島」、島根県の「竹島」を韓国が不法に占拠している問題、そして「北方領土」と、我が国が抱える領土問題は国家主権に関わる重大な問題です。学習指導要領も「我が国が正当に主張している立場に基づいて、領土問題や経済水域の問題に着目させ、我が国の領土・領域について理解を深めさせる」としています。

それでは、教科書の記述がどうなっているのかと言うと、尖閣諸島問題について「東京書籍」は「沖縄県先島諸島の北方に位置する尖閣諸島は日本固有の領土ですが、中国がその領有を主張しています」となっているのに対し、「育鵬社」では「沖縄県八重山諸島北方の尖閣諸島は日本固有の領土です。しかし中国は1970年後半東シナ海大陸棚の石油開発の動きが表面化するに及びはじめて領有権を問題とするようになりました。ただし中国が挙げている根拠はいずれも主張を裏付けるに足る国際法上有効な根拠とは言えません」と、しっかり背景と日本の主張が理解しやすい内容になっています。竹島、北方領土についても、「東京書籍」は領土問題があるとしているだけですが、「育鵬社」のものは、背景、日本の立場などを理解できる記述となっています。

今回、私が一般質問で教科書問題を取り上げたきっかけは、八重山地区や横浜市などが「育鵬社」を選定したことに対する反対運動がマスコミで取り上げられたことから、その教科書がどのような内容なのか知りたくなったことと、柳川市をはじめ全国の教育委員会に韓国系の団体から「育鵬社、自由社の教科書を採択するな」という働き掛けがあったと聞いたからです。

韓国の方々から使うなと言われたから「東京書籍」を選んだわけではないでしょうが、柳川市などの筑後南部地域の従来通りの学校の先生方任せの選定方法と今回の八重山地区のような選定方法、どちらが良いと思われるでしょうか。

私は、この八重山地区の選定方法は今後の指針になるのではないかと思います。日本人の道徳心が失われていると言われていた中、昨年の東日本大震災の被災者の方々が示した日本人の規範意識、助け合いなどの道徳心、学習指導要領にあるように先人に学ぶ感動を覚える教材を活用する道徳教育。我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深める教育。学力向上が大事であることは言うまでもありませんが、人としての在り方、そしてこれまで先人が築いてきてくれた日本の歴史と伝統・文化、そういったものを子供たちにしっかりと教えていくのは私達大人の役目です。

子供は国の宝、地域の宝と言います。地域で子育てをしていこうというスローガンも聞かれます。私達議会人、市民の皆さんももっと子供達が受けている教育、教科書の内容にもっと興味を持っていくべきではないでしょうか。

平成23年12月15日

柳川市議会議員

佐々木創主

柳川市新外町119-2

TEL:0944-74-1907

FAX:0944-75-6058

Mail:soshu.s@nifty.com

<http://homepage3.nifty.com/soshu/>